

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和3年12月16日（木曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午前11時31分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 雲坂 衛 副委員長 勝田 鮮二 委 員 荻野 正己 前田 伸一 岡田 信俊 太田 縁 山田 延孝 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	金田 靖典		
事務局職員	局長補佐 米田亜希子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<p>【水道局】</p> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 西垣 昭宏 次長兼経営企画課長 中島 憲啓 次長兼工務課長 寸村 忠良 次長兼総務課長 川戸 敏幸 総務課課長補佐 長石 和久 総務課財務係長 横原 慎吾 総 務 課 主 幹 竹田美智子 経営企画課課長補佐 青木 達矢 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 福本 優 資産管理課参事 西本 道則 資産管理課課長補佐 桑村 紀幸 料 金 課 長 渡辺 寛存 料金課課長補佐 佐々木 基 給水維持課長 西平 修一 給水維持課課長補佐 木本 裕治 工務課課長補佐 谷口 洋一 浄水課 長 八木谷義人 浄水課水質検査室長 大島 徳明 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 楮原 昌宏 南地域水道事務所長補佐 小谷 淳 西地域水道事務所長 中村 賢司 西地域水道事務所長補佐 末石 匡昭 <p>【下水道部】</p> 下水道部長 高木 要輔 次長兼下水道企画課長 山根 陽一 下水道企画課課長補佐 松尾 一繁 下水道企画課財務係長 遠藤 幸二 下水道企画課主査 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 敦賀 裕貴 下水道企画課下水道管理室主査 田中 裕史 下水道経営課長 太田 潤一 下水道経営課課長補佐 本村 裕司 下水道経営課普及係長 前田 誠 下水道建設課長 河田 耕一 下水道建設課課長補佐 福山あゆみ 下水道建設課主査 吉村 幸治 下水道建設課建設第二係長 井上 幸一		

	<p>【都市整備部】</p> <p>都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 永井 利幸 都市企画課課長補佐 増田 泰則 交通政策課長 小森 毅彦 交通政策課課長補佐 筒井 真二 中心市街地整備課長 有本 公博 中心市街地整備課課長補佐 雁長 徹 次長兼都市環境課長 稲干 典史 都市環境課課長補佐 藪下 昇 道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 尾坂 和昭 建築指導課参事 山田 泰弘 建築指導課課長補佐 森田 健 建築住宅課長 太田 忠孝 建築住宅課課長補佐 大角真一郎 建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 長石 良幸 次長兼鳥取西地域工事事務所長 牧野 隆史</p>
傍 聴 者	1 人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時57分 開会

【水道局】

◆雲坂 衛委員長 皆様、おはようございます。

ただいまから、建設水道委員会を開催いたします。

まず、本日の日程でございますが、水道局、下水道部、都市整備部の順で議案審査を行います。

それでは、初めに、武田水道事業管理者に御挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。

○武田行雄水道事業管理者 改めまして、おはようございます。

本会議の一般質問も終わりました、後半の委員会ということでございます。先般12月8日に、提案説明、議案の内容を説明いたしました。補正予算につきまして、本日は、質疑、討論、採決をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議案第150号令和3年度鳥取市水道事業会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 それでは、議案第150号令和3年度鳥取市水道事業会計補正予算は、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。荻野委員。

◆荻野正己委員 前回、8日の報告での、千代川の水管橋について、これ、耐震診断とか、耐震補強設計業務、これは実施されたんでしょうか。読み方によってあれなんですけど。改めて、20年～25年にやったというふうにあって、その中に入ってるんかなと。

◆雲坂 衛委員長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。荻野議員さんの御質問は、千代

川水管橋が、耐震診断等々、平成20年度～25年度の間でしたのかどうかというような御質問だったかと思えますけども、御質問のとおり実施しております。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。そして、今回、和歌山の事故を受けて、前倒しにすると。7年度に一応ね、耐震補強工事を予定してたけども、前倒しにすると。こういうことであるわけですけども、今回の劣化診断業務と、この耐震診断の関係ですね、ちょっともうひとつよく分からないんですが、教えていただきたいと、まず、その1点ね。

◆雲坂 衛委員長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 はい、西垣です。今回の劣化診断業務につきましては、維持管理上の問題ということでございます。業務の説明のほうでさせていただいておりますように、補剛形式が和歌山と同じような形態であるようなこととか、長い間、昭和50年から長く架かっているということなども踏まえてやるものでございます。結局、維持管理につきましては、その説明でも述べておりますように、通常10年ごとに外面塗装工事を行って、補修などをその都度行ってきているという経緯がございますので、通常ですと、きちんとした維持管理を行っているので、問題ないとは思っておりますけども、重要管路であり、念のためにということで、今回、その維持管理のための診断業務を行うという位置づけでございます。これと、耐震補強につきましては、ちょっと別なものという位置づけでございまして、地震があったときに、壊れやすいものが以前の基準によってはあるものがありますので、それを補強するものを、順次計画的にやっているのが、その耐震補強でございます。それにつきましても、今回の業務とは関連がないんですけども、7年に予定していた耐震補強工事を、今回の業務の関連がないとはいえ、今回の和歌山の事件を受けて、補助事業になるというのが、今回新たに出てきた要因ですので、それを踏まえて、前倒しをして計画をしようとしていると。まだ来年度のことですので、まだ、今の段階でどうこうっていうことはないんですけども、そういう検討もしているというのが現状でございます。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。この交付事業になると、対象になると。これは、今回の劣化診断も入ることなんですか。入らないということなんですか。その辺ちょっとよく、もうひとつ分からないので、教えていただきたいです。

◆雲坂 衛委員長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。御質問の内容は、今回のその業務が交付金の対象になるかというようなことです。交付金の補助対象といたしますのが、布設後40年以上が経過した水管橋として布設されている導水管、送水管の更新事業、及び、水管橋の補強、改築・更新事業というような内容ですので、今回の業務は、あくまでも点検業務ということですので、交付金の対象とはならないということです。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 分かりました。その辺がちょっと、もやっとして、それをはっきりしたかったんですけども。それで、今回の700万円の委託料ですね、積算根拠ですね、特にドローンで

の検査が中心だというふうな形になってるんですけど、内訳っていうか、そういうのは分かりますか。

◆雲坂 衛委員長 西平課長。

○西平修一給水維持課長 はい。給水維持課、西平です。内訳ということですが、ドローンによる点検作業、それから、下部工については、点検車を吊り下げて、実際に打音検査等を行うというようなことと、それから、それらの点検状況を検討して、補修工法を検討すると。また、その概算費用の算出というようなことが含まれております。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 今、説明があったんですけど、補修っていうようなことが出てきたんですが、そのことと、耐震補強ちゅうか、そういうようなこととも絡んでこないかなど。いわゆる、この本格的なことにもね、この点検によってね、出てくると思うんで、そういう意味で、何かひよっとしたら、交付金受けられるんじゃないかというふうに思ったんです、そういう絡みでね、その中身聞いて。この点はどうなんですかね。

◆雲坂 衛委員長 寸村次長。

○寸村忠良次長兼工務課長 はい。工務課長の寸村です。一応、この診断の結果を受けた内容をよく精査して、来年度、千代川水管橋の耐震補強しますんで、その中に、繰り込めれるかどうかということもしっかりと判断して、場合によっては、来年度、その内容が補助の対象になる可能性もありますので、その辺をしっかりと見極めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。劣化診断そのものは、先ほど言われたように、もう対象にはならないと。これは明確なんですね。何か、ごっちゃになってしまって、それでしつこく聞いてるんです。その辺だけをちょっとはっきりと。分かりました。

それから、この診断業務ちゅうのは、これから通れば、今年度中にやっってしまうと。一応予定では、耐震診断ちゅうか、本格的なやつってのは、来年度以降だというふうに考えてよろしいでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 はい、西垣です。耐震診断自体は、平成25年度から7年度まではやっていると。劣化診断業務については、今年度中に、この補正予算の後に、今年度中の期間でやるということになります。耐震補強につきましては、まだ検討中ではありますけども、4年度に計画をしようとしているという段階だということでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。ドローンによって、調査費用が削減できるということなんですけども、どれぐらい削減できるのか、通常のその足場を組んでやったときと比べて、比較したときにどうなのかっていったところが1つと、あと、ドローンではなくして、足場を組んで、人間さんがトンカチを持ってカンカン カンカンしながら、これまではやっていたと思うんですけども、ドローンでは、そうした、直接音を聞いたりだとかっていうのができないわけですよ。その

辺のその調査の信頼性っていうか、その辺、どういうふうに評価されているのか、その2点を伺いたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 はい。正確なその足場代というような積算は、今現在やっておりませんので、ちょっと幾らになるっていうのは、なかなか答えにくいんですけども、ざっとしたイメージでいうとですね、例えば、10年置きに、足場を全体を設置して塗装工事をするというような工種がございます。その三百何十メートルの塗装をする、足場も全部設置してやるというような工種の全体の金額が、ちょっと何年前か把握してませんけども、ざっと4,000万円ぐらいかかるというような塗装工事をやっていたということがございます。そのうちの、一部のかなりの部分が足場に充たっているというふうに捉えていただければいいかと思います。

それから、もう一点。信頼性につきましては、おっしゃるように、その打音とか、そういうものはできないということはあるんですけども、今現在分かっている範囲では、和歌山のその原因が、まだ詳細は、引き上げてみてから、その検討委員会でされるということではありますけども、吊り材の破断というのが1つの原因ではないかというのが考えられると。今現在は、そこまで破断っていうような兆候は、千代川水管橋ではないんですけども、上部のほうで、劣化の状況を、目視に近い状態で見えるということで、かなり同じようなことができるのではないかと想定をして、やろうとしているということでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。確認ですけども、その和歌山のような事故の発生を未然に防ぐための調査ということで、このドローンの調査は妥当っていいですか、十分できるという判断ということでもよろしいですね。分かりました。いいです。

◆雲坂 衛委員長 はい。そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。では、質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第150号令和3年度鳥取市水道事業会計補正予算を採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で水道局を終了します。お疲れさまでした。

【下水道部】

◆雲坂 衛委員長 それでは、続いて下水道部に入ります。

まず、高木下水道部長に御挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。

○高木要輔下水道部長 おはようございます。

下水道部長の高木です。本日の案件でございますが、議案第143号の一般会計補正予算で、定期人事異動等に伴う人件費、それと、緊急排水ポンプ運転業務などに伴う補正、それと、議案第151号の下水道等事業会計の補正予算で、人件費の補正でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 それでは、議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分は、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。荻野委員。

◆荻野正己委員 事業別概要41のポンプ場管理費についてなんですが、ちょっと教えてほしいんですけど、事業の経過、背景の中の説明の中で、令和元年度より、都市整備部が行っていた緊急排水ポンプ業務のうち市街化区域内である吉成・西吉成地区についての業務の移管を受けと、こうありますけども、この都市整備部が行ってた緊急排水ポンプ業務のうちって、こうなってるんですけど、この業務の移管を受けてってということなんですけど、緊急排水ポンプ業務の都市整備部と下水道部の所管っちゅうか、区別っちゅうか、どういうことで分けられてるんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 下水道企画課下水道管理室、敦賀です。区分としましては、下水道のほうは、下水道認可区域、処理区域のものを所管するというので、元年度から担当してるということでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 ちょっと分かりにくかったんですが、何か都市整備部に聞いたところによると、いわゆる市街化区域は下水道部が担うんだと、それ以外は都市整備部だと、そういうふうに明確に答えられたんで、そういうことでいいのかなという確認なんです。

◆雲坂 衛委員長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、敦賀です。そのとおりであります。市街化区域につきましては、水路のほうも所管するようになっていきますので、そういった排水のほうも、そういった排水の関係で、下水道区域でもありますし、そこら辺で区別しとるところでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 はい。そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 この資料の4ページの安長ポンプ場の施設概要の記述なんですけども、一番最後の行と、その上の2行、現在は大井手川放水路の排水及び内水排除の機能を兼ねた施設となっているというふうに書いてありますが、まず、この内水排除のっていうのは、どのエリアの内水になるのか聞かせてもらえますか。

◆雲坂 衛委員長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、敦賀です。図の1で、黄色い部分で示

しております。以上です。

（「場所は」と呼ぶ者あり）

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 場所は安長付近でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 確認ですけれども、この黄色い部分の排水先っていうのが、大井手川放水路に、この黄色い部分のところを、Jの字を逆にした形に水色で塗ってありますけれども、ここに、黄色い部分に降った雨が、この大井手川放水路に流れて、この県管理の大井手川放水路の排水を安長ポンプ場でポンプアップをして、千代川に流しとるということでいいんですよね。

◆雲坂 衛委員長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 はい。そのとおりです。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 分かりました。ちょっと書き方が、この大井手川放水路の排水及び内水排除の機能っていうふうになってたので、この大井手川放水路の排水と別のエリアのことかなというふうに思ってたんですけども、そうじゃなくて、その大井手川放水路に流れてくる内水排除ということで確認させていただきました。いいです、それは。

◆雲坂 衛委員長 山田委員。

◆山田延孝委員 今、前田委員の話、結局、この現在の大井手自体が、いわゆるこの千代川が増水したときに、かなり水はけが悪くなって、いわゆる、強いて言えば、逆流でもしかねないような状況、そういったことも含めて、この排水ポンプ場で処理すると、こういう考え方でいいんですかね、その辺どうですかね。

◆雲坂 衛委員長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、敦賀です。そのとおりで、そういうふうに今はなっております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。この紫色の色が塗ってあるところが、五反田の湖山貨物基地だと思うんですけども、確認ですけれども、前は、ここのエリアの浄化槽の排水を、この安長ポンプ場のところまで持ってきて排水しとったということでもいいんですよね。なので、この五反田のエリアの雨水については、この安長のポンプ場に入ってきてないということでもいいんですよね。たしか、そんなにコンクリートの、通常、通称ヒューム管っていう言い方の管で導水しとったと思うんですけども、そんなに、たしか大きな管ではなかったと思うので、この紫色のところについては、雨水は来てないということでもいいんですか。確認です。

◆雲坂 衛委員長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、敦賀です。申し訳ありません、訂正いたします。この地域、湖山貨物基地からの排水、雨水排水につきましても、現在、こちらのほうに流れ込んでおります。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 この紫色のところの公共汚水ですね、いわゆる汚い水と書いて汚水、雑排水、

これについては、公共下水道が整備をされて、それに接続をされとると。そのときに、雨水については、安長ポンプ場のほうに、これまでも流れとったんだけど、それを切り替えるような工事っていうのはなされてないんですか。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。今、前田議員の御質問の湖山基地かいはの事業所からの、主に事業所からの排水ということで、従来は、汚水といいますか、浄化槽の水と、それから、敷地内の雨水が一緒になって、この、安長のポンプ場のほうに導かれているということで、それで、汚水の整備が進捗したことによりまして、一抜け二抜けということで、汚水の排水については、それぞれ公共下水のほう、下水道管のほうに接続を切り替えていただくとということですので、結果として、雨水の分が、この安長ポンプ場のほうへ現状でも導かれておりまして、これに対する切替えということ自体は、行っていないというのが現状です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 たしか、ここの紫のエリアの排水っていうのは、安長のポンプ場に持っていく計画に、たしかなってなかったと思うんですね。言えば、この大井手川放水路、これについては、県管理の河川という位置づけになってるので、市の下水のほうも、これは、県管理の雨水のほう为主なので、たしか県のほうに引き取ってくれという話を何回か重ねてると思うんですけども、今の話聞くと、その紫色のところの切替えができてない状況で、県に対するインパクトっていうのが弱いんじゃないかなと思うんですけど、どうなってるんですか、市のほうでその汚水を切り替えるときに、雨水のほうも雨水の計画に従って放流してくださいよっていう投げかけっていうか、お願いとかをするべきじゃなかったんかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根です。少しちょっと図面のほうが分かりにくいと思うんですけども、まず、下水の将来的な雨水の排水計画について、ちょっと見づらい図面ですが、今開いていただいている図面を使って説明させていただきますと、まず、湖山基地の周辺、これにつきましては、将来の下水道の雨水計画でいきますと、大井手川の本流のほうに、本来はここの部分に、鳥取ガスの辺りですかね、あれが整備されることを前提に下水道計画を立てています。ただ、今現状では、鳥取県さんのほうが、なかなかその進捗が図られてないということで、やむを得ず、下水道部としては、現状のルートで排水をしてるところです。

それで、あともう1つ、その黄色エリア、正確にはちょっと違うんですけども、おおむねこの大井手川放水路のほうですね、この辺りの団地、区画整理した辺りの排水というのは、この大井手川放水路のほうに、最終放流先ということで計画をしますと。それに基づいて、区画整理等で、雨水のほうは、この大井手川放水路に向かって放流をかけているんですが、現状として、この大井手川放水路というのは、県の法河川ではないと、河川法による河川ではないですよということで位置づけられておりまして、ちょっと古い言い方で言いますと、青線みたい

なものというようにはなってるということでございます。だから、法河川ではないと。ただ県が持っている水路というようなことで、なので、先ほどのちょっと説明の中で、その内水排除という大きなくくりでいうと、この辺り、この黄色い区域は全て内水という扱いになってしまってるということで、この辺りは、県要望で、こういうような実態があって、言わば、塩漬けになってる河川計画があって、それに向かって、下水道としては整備してるんだけど、早く法河川にさせていただいたり、それから、安長ポンプ場を、県の管理として、河川の排水機場として位置づけていただけないか、移管したいというような旨の申入れは、毎年お願いしているところでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。よく分かりました。であるならば、ここの施設概要の説明書きの、先ほど、内水排除のところは黄色い部分だという話がありましたけども、紫色の部分も、言えば内水排除のエリアになるので、この黄色い部分と紫部分のエリアの内水排除といったことの説明をしていただかなきゃいけないんじゃないかなあと思いました。

◆雲坂 衛委員長 それは要望、書類の要望でよろしいですか、前田委員。

◆前田伸一委員 要望っていうか、正確な記述をしていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 再提出を希望されるということですか。

◆前田伸一委員 いや、そこまでは言いませんけども。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。今後、もう少し丁寧な資料のほう、正確なデータに努めたいと思います。申し訳ございませんでした。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。ポンプ場管理費のほうの委託料の、西吉成でしたか、今年の7月でしたかね、豪雨でつかりましたがね、内水浸水うちゅうか、そういうことがあったんですけど、このポンプっていうのは、このときは稼働したんですかね。

◆雲坂 衛委員長 敦賀室長。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、敦賀です。稼働はしております、しておりますというか、西吉成・吉成のポンプ、緊急排水ポンプ、いずれも稼働しております。ただ、ちょっと分かりにくいかと思いますが、清水川というのが近くに流れておりまして、そちらのほうとは全く別のルートになります。清水川のほうは越水しましたんで、多少こちらのほうにも影響がありましたけども、ポンプのほうは稼働しております。

◆荻野正己委員 関係なかったという。

◆雲坂 衛委員長 手を挙げて御質問をしていただくよう、お願いいたします。敦賀室長、続けてどうぞ。

○敦賀裕貴下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、敦賀です。すみません、ちょっと言い方があれでしたんで。関係なかったというもので、何分にも、緊急排水ポンプと排水機場、200メートルほどしか離れておりませんので、最終的には、この緊急排水ポンプのところ

まで水がついたというふうなことが報告されております。そのために、最初は2台で緊急排水ポンプを動かしたんですけども、1台増設しまして、3台に増設して、最終的には運転したところでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい、太田です。先ほどの前田委員の質問の件なんですけども、先ほどの御答弁で、県が持つ大井手川についてですけど、県が持つ水路でということで、県に要望してるけれども、今のところは、鳥取市で行っているということだったんですけど、この県の考え方、あるいは、県要望はされてるってことですけども、県のほうは前向きにお考えになっているのか、その辺りの、感触的なことになろうかとは思いますが、お示してください。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい、下水道企画課、山根でございます。毎年、先ほどの繰り返しになりますが、この安長ポンプ場の管理について、県のほうにお返しするといえますか、移管をお願いしてるところでございます。毎年、回答が県のほうから返ってきておりまして、その内容を、そのままちょっとお読みしたいと思いますけども、現時点においても、J R湖山貨物基地からの排水が、専用排水管、これは、今の、導水管のことなんですけども、これを通じで流入していることから、安長ポンプ場を設置した当初の役割・機能は継続しており、不要となるとは考えていませんが、今後の管理方法については、引き続き、協議をお願いしますということです。ここにありました、その役割という部分については、いまだ下水道の本管自体は整備しておりますけども、接続がまだ未接続であるというような事業所さんもおられますので、こちらについては、下水道のほうにつないでいただくように働きかけていくということで、そういった意味では、市のほうも努力することがありますので、それは粛々とやっていきたいと思っておりますし、その上で、協議のほうに本格的にのっていただければというふうに考えているところでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。降水量も変わってきてますし、下水排水については、しっかり努力をされるということですけども、全体量を考えた内水ということになりますと、状況も少し変わってきているので、ぜひ、県のほうに強く、今後の考え方といえますか、もちろん協議をするんですけども、増強していくとか、そういったことも併せて要望をお願いしたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 要望ということで、よろしくお願ひいたします。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 いいですか。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。要望していきたいと思ひます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 はい。そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。質疑なしということをお認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第151号令和3年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 次に、議案第151号令和3年度鳥取市下水道等事業会計補正予算は、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第151号令和3年度鳥取市下水道等事業会計補正予算を採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で下水道部を終了します。お疲れさまでした。

これから、10分ほど休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時45分 再開

【都市整備部】

◆雲坂 衛委員長 これより、建設水道委員会を再開いたします。

それでは、続いて、都市整備部に入ります。まず初めに、岡都市整備部長に御挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。

○岡 和弘都市整備部長 皆さん、こんにちは。本日は、先週8日に御説明させていただきました補正予算と、殿ダム周辺広場の指定管理者の指定について、審議のほう、よろしくお願ひします。

議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 それでは、議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分は、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。荻野委員。

◆荻野正己委員 結構質問しますので、よろしくお願ひします。申し訳ないです、あらかじめ言っときます。まず、未来型地域交通連携確保事業費、資料2の4ページになりますかね、この関係でお聞きしたいんですけども、実証運行が、なぜこの砂丘になったか、これ、この間、説明があったんかも分かりませんが、改めて説明願ひたいのと、それと、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、なぜ交付が受けられるのかという点、絡むんかも分かりませんが、その辺を、まずお聞きしたいなあというふうに思います。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。2点御質問をいただきました。このたびの自動運転の実証運行、なぜ砂丘で行うのかということと、それから、コロナ交付金を充てる理由についてということで御質問をいただきました。

まず、砂丘で実施することにつきましては、バス事業者が主体となりまして、このたび、国の補助金を活用して実施されるということで、この補助金が、観光庁の補助金を活用されるということです。観光地での実証運行ということで、鳥取市の観光地、鳥取砂丘で実施することになったものです。

続きまして、コロナの交付金を充当することにつきましては、国の経済対策の事業者支援分ということで、市町村に全国1,000億の配分があるということで、まだ、鳥取市の配分額というのは固まっておりますが、事業者を支援するための交付金ということで、このたび、このバス事業者への支援ということで、実証運行の経費に充てさせていただくものでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 ちょっとばらばらになるかも分かりませんが、運行日程ですね、来年の2月下旬から2週間程度だということで、なぜこういう時期になったのか、こういう時期を選んだのかということをお尋ねしたいなど。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。先ほども回答させていただきましたけれども、国の補助金が、事業者に交付決定がありましたのが10月でございます、2月までに事業を完了しなければならないという縛りがございまして、2月までに実施しなければならないということが1つございます。

それから、自動運転の実証運行につきましては、全国的に、今、展開をされておるところなんですけども、やはり太平洋側といいますか、雪が降らない地域のほうがほとんどでございます、こういった鳥取のような降雪地域での実証運行というのは、あまり例がないということで、さらに、降雪を想定した実証運行も例がないということでございまして、鳥取では、やはり雪を想定した実証運行が必要だというふうに判断をいたしまして、この2月、3月にかけて実証するというものでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。この事業の内容ですね、今議会、別の委員会ですけど、文教経済委員会

で提案されている、県と市の連携協定とも関係があるかどうか、お聞きしたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。この実証運行につきましては、先ほども申し上げたとおり、バス事業者が実施主体となりまして計画をされたものでございまして、このたびの計上させていただいている予算につきましては、この実証運行の事業費に対しまして、財政支援を行うものというものでございます。今回、官公庁の補助金を事業者が使われるということで、たまたま砂丘での実証運行となりましたけども、市としましては、こういった観光地だけではなくて、市街地ですとか、山間地ですとか、市全域での生活交通、二次交通の確保の取組の一環として、この砂丘での実証運行を支援してまいりたいというふうに考えておりますので、今回、経済観光部のほうですか、県と市の砂丘での連携協約を上げておられますけども、これについての取組ではないというふうに考えております。以上でございます。はい。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。すみませんね、申し訳ない、もうちょっと。事業内訳の関係なんですが、ちょっとよく分からないんで、例えば、オペレーターの育成費とか、バスの運行費とかね、こう括弧書きに書かれてる部分について、ちょっともう少し詳しく説明していただけたらありがたいなと思います。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい、交通政策課の小森です。資料2の4ページ下のところに、事業の内訳を、主なものですが、上げさせていただいております。この事業費3,108万円の内訳でございますが、まず、自動運転車両に係る経費としまして、このNAVYAという電気自動車の車両のレンタル料ですとか、それから、東京から移送するということがございますので、持ってくる、それから、実証運行が終わったら、また戻すということで、この陸送費ですとか、あとは、自動運転システムのソフトウェアを使いますので、そのライセンス費用、そういったものもろもろの経費として726万円となっておりますし、それから、自動運転に係る経費としましては、実際に走行して、走行ルートの映像を撮影します。それをデータ化しまして、3Dマップに起こすといった経費でございます。自動運転に必要な初期設定費用というふうに考えていただいたらよろしいかなと思いますけど、こちらが1,000万円。それから、運行管理に係る経費としまして、車両に乗車しますオペレーターの研修費用、それから、充電設備が必要となりますので、仮設置でありますけども、2か所の仮設置費用等としまして、235万9,000円。最後に、実証実験に係る経費としまして、乗車する保安員等の人件費、それから、協力企業からの自動運転に関する技術的なサポート経費ですとか、運行ルートの沿線への注意看板の設置費、それから、GPSの通信費、それから、保険とか電気代等といった経費、実証実験に係る経費としまして、1,146万1,000円となっております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 この自動運転の技術提供をやってる、この3社ですね、それぞれの役割が違うと思うんですけど、それぞれの役割について教えていただけたらありがたいなと思います。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。まず、フランスに本社がありますNAVYAというところにつきましては、電気自動車の車両の提供をいただきます。それから、STEngineering、こちらは、シンガポールに本社があります事業者でございますが、こちらにつきましては、航空ですとか、電子ですとか、物流等々の幅広い産業の総合エンジニアリング会社ということで、主に通信関係の技術提供を受けることとしております。あとは、WILLERにつきましては、これは大阪に本社がある企業でございますが、こちらは、自動運転技術に関する技術提供を受けるということになっております。あと、保安員の人材の提供ですとか、そういったところも支援していただくようになっております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 いいですか、ごめんなさい、もうこれで終わります、すみません。ここで紹介してある茨城県境町とか、羽田のイノベーションシティでの実証運行されての課題みたいなね、どういうことが上げられてたか、あるいはなかったか、その参考にするようなことっちゃうのがあれば。どうでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。茨城県の境町につきましては、11月に、ちょっと私のほう、先進地視察で行かせていただきまして、実際に乗車をさせていただきました。課題としましては、直接、その担当者の方に伺ったわけではないんですけども、やはり、まだまだ運行経費が高額だということがございます。それから、あと、人材の確保の面で、やはり、通常の車のようにハンドルがついているわけではなくて、ゲーム機のコントローラーのような操作機で操作をするということになりますので、やはり、ある程度のその研修を受けなきゃいけないということで、そういう技術的な資格を持ったスタッフを育成しなきゃいけないというようなことがありますので、なかなかその人材の確保が難しいということがございます。境町としましては、今、昼間の運行だけなんですけども、希望としましては、24時間運行したいなというようなところもあるようですので、そういう人材確保ができれば、そういった運行時間の延長も考えていきたいというようなことをおっしゃってましたので、財政的な課題、それから人材的な課題、そういったところがあるようでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい、太田です。今の荻野さんの関連なんですけれども、実証運行をされるということで、計画があると。その中で、費用の内訳、事業費の内訳を見る中で、例えば、報告書の作成であるとか、報告、いわゆる、その事業の検証に関するようなことは、実証実験を行いました、その後、どういった検証をしていくのかとかってというようなことは、どう考えておられるかお示してください。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい、交通政策課の小森です。実証運行を通しまして、いろいろな課題が出てくると思いますので、その課題を上げていただくというところと、それから、その課題に対する対応策ですね、そういったところも提案していただきたいなというふうに思ってお

りまして、その対応策につきまして、鳥取市の次世代モビリティ推進会議のほうで、対応策を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。ということは、報告書の作成であるとか、それから、その検証をするような会議、検証会議とか、そういった公の会議といいますか、関係者を集めて会議をするとか、そういったことは求めてないということですか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。事業者のほうには、そういう課題の整理ですとか、対応策というものを、報告書という形になるかはちょっと分かりませんが、上げていただくというふうに思っております。それを基に、先ほどの推進会議のほうに諮っていただきたいというふうに思っておりますけども、その会議の中で、事業者のほうにも入っていただいて、いろいろ技術的なアドバイスを受けながら、モビリティ推進会議のほうで検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。報告書というような形になるかどうかということでしたけれども、その検証をしていただく、スケジュールといいますか、その辺りはどういうふうにお考えか、お示してください。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。この実証運行の課題整理、それから、対応策につきましては、モビリティ推進会議が、あと2回開催を予定しております。1月と、それから3月に、あと2回開催するようにしています。3月のほうで、このたびの実証運行の課題ですとか対応策、そういったところを示して、会議の中で検討していきたいというふうに思っております。この砂丘での実証運行なんですけども、今度は、もう1回ぐらい実証運行をしたいなというふうに思っております。今度は、その課題の対応策に対する、ちゃんと対応できてるかっていう確認と、それから、観光シーズンで、実際どれぐらいの方が乗っていただけるのか、収益性のところも検証したいというふうに思っておりますので、その次の実証運行に向けて、そういった課題の整理、対応というのを検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。もちろん、この実証運行というのは必要なことですし、反対するものではありません。ただ、やっぱりそれを行った後の検証であるとか、それを1つの、それが紙ベースというか、データ化していくということが非常に大事だと思います。そのことを、やはり多くの方の意見を聴きながら、関係者はもちろんそうですし、そういったことを行って、せっかくなのでこれだけの費用、また、あるいは、フランス等の海外の協力もいただくということですから、しっかり調査・研究をしていただきたいというふうに要望します。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 先ほど、太田委員のほうから、スケジュールということで、もう1回やりたい

っちゅうのは、その砂丘でもう1回という、観光シーズンという意味で言われたんですね。それと、それ以外で、例えば全市的な導入というかね、今後ね、あるいは中山間地とかいうようなことでお聞きしたいと思うんですけども、その辺での計画っちゅうのは、今、具体的に、次はここをやりたいんだとかがあるんかどうか、教えてほしいなと思います。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。観光地以外の市街地ですとか、山間地、そういったところでも、今後、実証運行をしていきたいというふうに思っております、このたび10月に立ち上げました鳥取市モビリティ推進会議のほうで、令和7年をめどに、自動運転の本格運行を目指していこうということで、それまでの実証運行の、例えば、モデル地区の選定ですとか、あとは、その実証運行の内容、それから、目的をどこに設定するのかといったものをまとめたロードマップを策定しようと思っております、今年度、そのロードマップを作成することにしておりまして、観光地、それから市街地、山間地、それぞれの地域ごとで課題があると思いますので、その課題に対応できる、そのモビリティの在り方というのを検証できるような、そういった実証運行をこのロードマップの中に盛り込んで、年次的に行っていきたいというふうに考えております。まだ、具体的に、どの地域でどの時期にっていうのは、これから検討してまいります。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。関連なんですけども、最高時速が19キロって書いてあるんですけどもね、これ、ごっつい遅過ぎるように思うんですよ。片側1車線の道路で、ちんたら ちんたら走って、後ろの車から、ブツ ブツ鳴らされたりだとか、何かそういったことが懸念されると思うんですけども、これから、何年後か、その市街地だとか、中山間地域だとか、ロードマップっていうことを先ほど言っとられましたけども、この19キロっちゅうのは、この車両の最高時速が19キロっていうことで、ほかの車両であれば、例えば30キロだとか、40キロだとかできるんでしょうかね。今の、その車の性能の面で、こういった縛りがあるのか、それとも、法律、道路交通法かなんかの縛りで19キロっていうふうになってるのか、その辺はどうなんだろうかと。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 筒井補佐のほうから回答させていただきます。

◆雲坂 衛委員長 筒井補佐。

○筒井真二交通政策課課長補佐 はい。交通政策課、筒井です。公道での実証、こういった無人自動運転車両での実証実験につきましては、警察庁が所管してまますけども、自動運転の公道実証実験に係る道路使用許可基準に基づいて行うこととしてます。この基準の中で、こういったハンドル、ブレーキがない特殊車両での実証運行に関しては、時速20キロ未満という基準がございます。今回は、そういった基準に基づきまして、時速19キロ以内での走行を予定しているといったような状況でございます。この車両自体は、時速最高25キロまでは出ます。この上位車両については、35キロまで走行可能という車両もございます。

今後、こういった自動運転車両につきましては、年次的にバージョンアップをしていくとい

うことで、技術も日進月歩で進展していくということなので、恐らく、将来的には、もっと時速は出るのが可能になるかなということ期待はしてますし、あと、法整備のほうも着実に進んでおりまして、こういった実証実験も、安全性が担保できるというような検証がどんどん進めば、公道でのこういった実証実験も、ある程度速度を出しての実施が可能になるかなということで、今考えているところでございます、はい。以上でございます。

◆前田伸一委員 分かりました。いいです。

◆雲坂 衛委員長 はい。そのほか質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第160号鳥取市殿ダム周辺広場の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 次に、議案第160号鳥取市殿ダム周辺広場の指定管理者の指定については、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 今、これ、ざっと見させていただきましても、イベントをしとったときには4,000人ぐらいの参加者があるイベントもなされとったと書いてありましたけれども、今、コロナでそういったイベントもできてないですね。今、こういった時期に、この指定管理受けられるんだけど、そうしたそのイベント関係の考え方っていうか、どういうふうはこの提案者が考えとられて、その事業費、どういうふうそれがリンクしてるのか、その辺ちょっと考え方を教えていただけたらなと思うんですけども。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。確かに、コロナでいろんな自主事業のそのイベント関係が中止になっております。ただ、今後は、いつまでも続くわけではないと考えておりまして、これから順次、ちょっとずつですけども、イベント等もやっっていけるかなと思っております。

それと、この殿ダムにつきましては、指定管理料を設定しておりますので、その中で基本的な活動はできるかなってことで、それプラス、今後のコロナ禍の情勢を見ながら、できる限りのこのイベントを、地域貢献とかをやっってもらえるかなというふうには考えてます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。

◆雲坂 衛委員長 前田委員、マイクは入ってますでしょうか。

◆前田伸一委員 はい。これ、ちょっと見させていただいたときに、人件費のところ、館長さんと、あと何か企画される方が常駐で雇ってもらったと思うんですけども、どうなんでしょうか、このコロナの期間、この専属で、その企画員さんの配置がなされてたんですけども、どういった仕事を、このコロナの期間されていらっしゃったのか伺いたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。このイベント関係の企画、今回応募があって、提案もあったんですけども、いろいろですね、企画のほう、企画の担当っていうのがおるんですけども、これは、ここの殿ダムのほうに常駐しとる方ではなくて、本社のほうの、吉田建設さんにはなるんですけども、その中の企画会議の中で、いろんなことをこう詰めていかれるというような体制であります。もうちょっとこれが進んでいくと、殿ダムのほうで、本当にもっと活性化できていけば、そういう企画が、殿ダムのほうに来るかも分からないんですけども、今々は、本社のほうで企画っていうのはやっております。2名雇ってもらえるということで、1人が館長で、もう1人は、その維持管理、草刈りとかですね、そういったものをされとる方が1人ということでございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 資料の12ページなんですけども、館長さんが1名、あと、企画事務員さんが1名、維持作業員さんが2名ということで、4名体制かなというふうに思ってたんですが、今のお話を聞くと、2名ということでいいんですか。その辺がちょっと食い違ってるのかなと思いましたけど、いかがでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。失礼いたしました。都市環境課、稲干です。資料3の12ページのほうでございますけども、管理運営体制で、館長1人、企画事務員1名、維持作業員2名ということで、申し訳ございませんでした。維持作業が、ここの殿ダム詰で2人、館長さんがおられまして、現地には3人おられるといったことでございます。この企画事務員っちゅうのは、ここ、殿ダムに関するものの経費部分っちゅうか、出面っていいですか、その部分を上げておられるんですけども、この方は、本部ですね、本社のほうで、ここだけに限らず、いろんなことの企画、ここの殿ダム関係の企画のほうもやってもらえるということで、本社詰の方でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 であるならば、ここに常勤って書いてあるんですけども、この常勤っていうことは、その実態と違うんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 都市環境課、稲干でございます。ここに書いてありますのは、実際に、吉田建設さんが応募された内容をやっておりまして、実際に、公募のときのそのプレゼンのときにも、選定委員会のほうからも、ちょっとここは御指摘がありました。こういう書

き方でよいのかっていうことで、これはちょっと訂正をされたと、間違ってるかなという形でございます。その殿ダムのほうには、実際にずっと常駐しているというわけではないということで、いうことで確認をしたとこでございませぬ。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 であるならば、この議会の場で審査を受けるわけですから、きちっとしたその説明を、資料として整えた上で出すべきじゃないんでしょうかね。その辺どうでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干です。おっしゃるとおりでございませぬ。申し訳ございませぬ。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑のある方は、御発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第160号鳥取市殿ダム周辺広場の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で都市整備部を終了します。お疲れさまでした。

【その他】

議会報告会・意見交換会について（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 それでは、その他の議会報告会・意見交換会についてに入ります。

先回の委員会で、議会から執行部に伝達すべき内容の案について、一度持ち帰っていただき、本日の委員会で意見を伺うことにしていました。御意見等ございましたら、御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 はい。こういった意見が出されたという中に、この前、雲坂委員長が案ということで出されていたものに、チャドクガ云々という記載がありました。私、その部分と、この広報委員会のほうで出されたもの、ちょっと比較してみますと、この広報委員会のほうで出されたものを見ると、その樹木の、例えば、何というんだ、かぶれやすい木がありますが、ツタだとか、何ですかいね、漆だとか。ああいったものでかぶれるのか、それとも、虫、毛虫、チャドクガとかでかぶれるのかちょっと分からないような言い回しになってたので、その辺は、意見が出された毛虫やチャドクガといったところを入れたほうがいいんじゃないかなというふうに、私は、その部分だけを感じましたので、発言させていただいておきます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 そのほか御意見がございましたら、御発言ください。太田委員。

◆太田 縁委員 はい、すみませぬ。トイレについての記載の分で、高機能付トイレの整備と、

多機能トイレの整備とあって、多分、国交省が示しているのは、多機能トイレということだと思えます。ただ、近年、多機能っていうと、全ての障がい者トイレとか、いろんなものが入ってしまって、多機能を少し分散して、例えば、障がい者用トイレとかっていう、こうちょっと分散をするような方向にもなっているようで、この場合は、おむつ交換台なのか、それとも、そういう全部をおっしゃっているのかなというところが、少し、どっちがいいのかなっていうことと、文言としては、多分、高機能トイレというよりも、多機能トイレのほうが分かりやすいのかなというふうに思いますが、その辺りを多機能トイレとするのか、このおむつ交換台が主なのか、それとも障がい者用トイレが主なのかとか、やっぱり全部なのかっていう、こちら辺りがちょっと分かりやすいといいのかなっていうふうに感じました。

- ◆雲坂 衛委員長 高機能より多機能としたほうがよいのではということですね、はい。
- ◆太田 縁委員 そうですね、はい。文言的には、多機能だと思います。
- ◆雲坂 衛委員長 前田委員。
- ◆前田伸一委員 ここの前段のところはこういった意見が出ましたよといった部分の記述なので、ここで、こういったのがいいだとか、ああいったのがいいだとかっていうよりも、その意見交換会の場で、こういったトイレが必要なのかといったことを、私はその場に居合わせていないので分からないんですけども、そうした、実際、意見が出た内容に即した形で記述したほうがいいんじゃないかなと思いました。
- ◆雲坂 衛委員長 御参加された委員の皆様、いかがでしょうか。荻野委員、吉田委員、勝田副委員長、山田委員。どういう雰囲気。自分もそうでしたけども。山田委員。
- ◆山田延孝委員 はい。私もこの会に出ました。今日つけてある資料、これは、広報委員会のほうが示したものが最後についてますし、先日、委員長の私案だということでしたけども、これ、その話の中で出てきた内容がこのような内容であったので、私は、この委員長私案というか、これを基本に考えればいいのかないかなという、私個人は、そういう具合に思っております。いわゆる、あの会の中で、いろんな話が出た中で、専門的な方も、庭師さんですかね、という方もおられましたしね、そういった中で出たのが、そのいわゆるチャドクガであったり、かぶれやすい樹木がありますよと、そういうものはできる限り植えないように、それと、もう1つは、いわゆるおむつの交換台などがあるほうが、若いお母さん方にとって、公園が使いやすく、より使いやすくなるというような話があったんで、この内容で、基本的にはこれでいいのかないかなというふうに、私個人は思っております。以上です。
- ◆雲坂 衛委員長 そのほか御意見等がございましたら。前田委員。
- ◆前田伸一委員 いいですか。この2行目のところに、樹木の撤去っていうのがあるんですけども、今、山田委員の御発言だと、植えないようにっていうふうなニュアンスなので、公園を整備するときには、樹木を選定をして、こうした毛虫がつくようなものは植えないようにっていうふうに、今のお話聞いて捉まえたんですけども、ここの言い回しっていうのは、植えてあるやつを撤去するような雰囲気を取れるんですけども、その辺はどうなんでしょうか。
- ◆雲坂 衛委員長 山田委員。
- ◆山田延孝委員 これね、私も今、そうです。樹木の撤去って書いてありますけどもね、やっぱ

り植える場合は、そういう樹木を選別っちゃうか、選定してね、何ていうんですかね、樹木の選定に注意を払うみたいな、したほうがいいよと、なあ、そこに書いてあるな、何か、あのときのな。ここに、樹木の選定についてというんだな、そうそう。だけえ、いわゆる樹木の選定についてのほうがええじゃないかな。これは。撤去というのは、何かね。あるもんを今切ってしまうという、もんですから、樹木の選定のほうがええじゃないか。

◆雲坂 衛委員長 樹木の撤去の、撤去を、樹木の選定にしてはどうかという御意見でした。荻野委員。

◆荻野正己委員 僕もそういうふうに思いますし、発言もそういうことだったんで、撤去まで言われてたかどうかはちょっと記憶ないんだけど。だから、選定する委員が素人じゃないかという言い方をされてたんで、いわゆる選定のほうがやっぱりふさわしいかなと思うし、それから、トイレもやはり高機能っちゃうのは、ちょっと表現は多機能のほうがふさわしいんじゃないかなというふうに私も思います。その辺はちょっと手直ししてもらったらいんじゃないかなというふうに思います。

◆雲坂 衛委員長 はい。今、御意見伺っていて、分かれていたところが、高機能の、参加者の意見、そのままにするのか、多機能というほうがいいんじゃないかと。前田委員の言われていた、この列挙なので、議事録、報告書によると高機能と書いてあるけれども、皆さんの御意見をここで、どちら、ほかに発言されてない方がおられたら。勝田副委員長、吉田委員さん、岡田委員さん。

◆山田延孝委員 その場に出た意見を書いたほうがええじゃないか。

◆雲坂 衛委員長 太田委員、荻野委員は多機能、前田委員は高機能のまま。

◆山田延孝委員 いや、そういう言葉が出たわけだけな。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 いや、私、ちょっと引がかかったので、ホームページとかで、インターネットで調べてみたら、おむつ台、交換台とかが置いてあるのは多機能型トイレということで、高機能型トイレっていうのは、ウォシュレット。節水型だとか、この市役所のそこに配置をしてある、ああいったのが高機能トイレっていう意味合いなので、ここに、おむつ台の交換などを含むっていうことが書いてあるのであれば、多機能でいいんじゃないかなというふうに思いましたけど。

◆雲坂 衛委員長 御参加された皆さん、当日を思い出していただいて、多機能でよろしいですか。太田さんも調べていろいろこられて多機能がいいって言われておりますので、じゃあ、多機能のほうでさせていただきますね。

そのほか、前回、太田委員のほうから、今回の分はまだ作れてないので、1月じゃなくて、12月に出したいっていうことでしたので、今日決めないといけないですけども、去年の山田議長のとときに、深澤市長に送った参考資料として、こういうような体裁で送りたいというので、その次に、各委員会でもまれているものがついております。なので、文教も2つ大きく取っておりますので、幅としてはいいと思います、文章の幅ですね。あとは、最後のつづくり、要望すると書いてありますけれども、つづくりを合わせるのであれば、前回もそうですし、今回も広

報委員会で合わせて、べきと考えるというふうにしてるので、ここは直したほうがよろしいですか。皆さん、御意見を。公園整備を進められるよう要望すると、強い言い回しのほうが、市民の意見としていいかなと思ったんですけども、この最初の文章ですね、太田さん、見ていただいて、ちょっと御意見をいただけたらと思います。手挙げてなかったですか、すみません。太田委員、はい、どうぞ。

◆太田 縁委員 いいと思います。おっしゃるように、ほかの委員会と合わせて公園整備を進めるべきということで、最後の一文は訂正でいいと思います。

◆雲坂 衛委員長 じゃあ、進めるべきと考えるというふうに直させていただくと。

◆太田 縁委員 いいと思います。

◆雲坂 衛委員長 では、今、御意見いただいたので、皆さん、よろしいでしょうか、大体。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。では、チャドクガ入れる、多機能にする、選定にする、べきと考える、この今言った幾つかの点を修正をして、あとは正副委員長でつづくって、あとは広報委員会に投げますので、広報委員会に、あとは体裁を整えていただくということでよろしいですね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。御協力いただきましてありがとうございます。では、本日の結果については、広報委員会で取りまとめ、広報委員長から議長に報告します。その後、議長から市長に書面で伝達することとなります。

以上で建設水道委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時31分 閉会

令和3年12月鳥取市議会定例会 建設水道委員会

令和3年12月16日(木) 10:00～
本庁舎7階 第2委員会室

水道局 (10:00～)

1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第150号 令和3年度鳥取市水道事業会計補正予算(第1号)

下水道部 (水道局終了後)

1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第143号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第11号)【所管に属する部分】

議案第151号 令和3年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第1号)

都市整備部 (下水道部終了後)

1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第143号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第11号)【所管に属する部分】

議案第160号 鳥取市殿ダム周辺広場の指定管理者の指定について

その他 (都市整備部終了後)

議会報告会・意見交換会について